

※掲載情報は6月5日時点のものです。状況により変更となる場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症に関連する市独自の支援策

※今後、市議会での審議・議決を経て実施する事業を含みます。

申し込み開始日など、各種支援策の詳細は  
彦根市ホームページで随時、更新します。▶



対象		内容	問い合わせ先	
世帯・個人	新型コロナの影響で生活にお困りの人	【生活支援緊急相談窓口】生活の不安などの相談を伺い、必要な支援につなげます。	コールセンター ☎0120-66-3792	
	全世帯	1人につき2,000円分のカatalogギフト（市内のお勧め品、食事券など）を市内全世帯へ配布	地域経済振興課 ☎30-6119 FAX24-9676	
	子ども・子育て世帯	妊婦	妊婦1人につき10万円を支給（4月27日時点で妊娠し、6月1日までに妊娠届出書を提出した人。令和3年1月11日以降の出産予定日の人を除く）	健康推進課 ☎24-0816 FAX24-5870
		子ども	子ども1人につき1万円、高校生世代は5千円増額して支給（平成14年4月2日から令和2年6月30日までに生まれた人）	子ども・若者課 ☎49-2251 FAX26-1768
			小・中学生1人につき図書カード5,000円分を配布	学校教育課 ☎24-7973 FAX23-9190
	ひとり親世帯	児童扶養手当支給対象の子ども1人につき1万円を加算支給	子育て支援課 ☎26-0994 FAX26-1768	
	税金などの支払いが難しい人	水道基本料金の免除（7月検針分以降、4か月間） 上下水道料金の支払猶予	上下水道業務課 ☎22-2722 FAX22-5433	
		国民健康保険料の免除（6月（第1期）と7月（第2期）） 保険料の支払猶予	保険料課 ☎30-6145 FAX22-1398	
		市税の支払猶予	納税課 ☎30-6109 FAX22-1398	
		市営住宅家賃の減額・支払猶予	建築住宅課 ☎30-6123 FAX24-8517	

対象		内容	問い合わせ先
事業者	滋賀県の休業要請に協力した事業者	中小企業など：一律20万円 個人事業主：一律10万円 県の制度とは別に支給 ※県の休業要請対象施設のうち、県制度に該当しない事業者も一部適用	地域経済振興課 ☎30-6119 FAX24-9676
	ウイルス感染対策のための設備投資を行う事業者	感染症対策のための設備投資に最大10万円補助（空気清浄機、パーティション、換気設備など。事前にお問い合わせください）	
	税金などの支払いが難しい事業者	水道基本料金の免除（7月検針分以降、4か月間） 上下水道料金の支払猶予	上下水道業務課 ☎22-2722 FAX22-5433
市税の支払猶予		納税課 ☎30-6109 FAX22-1398	

### 相談の目安（該当しない場合の相談も可能）

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい人など（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある（※高齢者、基礎疾患がある人、妊娠中の人）
- 上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪の症状が続く（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐ相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない人も同様です。）

#### 帰国者・接触者相談センター【毎日】（24時間）

☎077-528-3621 FAX077-528-4865

✉s-support@office.email.ne.jp

※電話がつながりにくい場合は、

☎077-528-3677（平日8:00～19:00のみ）

#### 予防などに関する相談（一般相談）【毎日】（8:30～17:15）

☎077-528-3637 FAX077-528-4865

✉corona-soudan@pref.shiga.lg.jp

※外国語での相談は、しが外国人相談センター

☎077-523-5646（平日10:00～17:00）

この目安は皆さんが相談する目安です。検査はこれまでどおり、医師が個別に判断します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報はお問い合わせください。

## 相談窓口 ※相談日は祝日を除く

- **労働法律相談**  
7月3日(金) 18:30～20:00【6月18日(休) 9:00～予約可】  
☎ ひこね燦ぱれす (小泉町) ☎ 26-7272

---

- **行政書士による相続手続相談**  
7月10日(金) 13:00～15:00【7月1日(休) 8:30～予約可】
- **行政相談委員による行政相談** 7月13日(月) 13:00～15:00
- **司法書士および土地家屋調査士による登記・表示登記相談**  
7月17日(金) 13:00～16:00【7月8日(休) 8:30～予約可】
- **弁護士による法律相談**  
7月31日(金) 13:00～16:00【7月22日(休) 8:30～予約可】  
☎ まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎ 30-6117

---

- **空き家電話相談** (月～金) 10:00～18:00  
☎ 彦根市空き家バンク事務局 (前谷さん) ☎ 23-2123

---

- **がん患者さんの療養相談・就労相談**  
(月～金) 9:00～16:00【予約優先】  
☎ 市立病院がん相談支援センター ☎ 22-6050

---

- **子ども・家庭相談** (月～金) 8:30～17:15  
☎ 家庭児童相談室 (福祉センター) ☎ 23-7838

---

- **発達(障がい)相談【要予約】** ● **ことばの相談【要予約】**  
いずれも(月～金) 8:30～12:00、13:00～17:15  
☎ 発達支援センター (平田町) ☎ 26-8282

---

- **全国共通人権相談ダイヤルみんなの人権110番**  
(月～金) 8:30～17:15  
☎ 相談専用電話 ☎ 0570-003-110

---

- **インターネットでの人権相談** <https://www.jinken.go.jp>

- **外国人権相談ダイヤル** (月～金) 9:00～17:00  
☎ 相談専用電話 ☎ 0570-090-911

---

- **いじめ相談ほっとライン** (月～金) 9:00～17:00  
☎ 学校支援・人権・いじめ対策課 ☎ 24-7977

---

- **子ども・若者総合相談**  
(月～金) 10:00～12:00、13:00～17:00  
☎ 子ども・若者総合相談センター (福祉センター) ☎ 47-3001

---

- **通信サロン「誰にも会いたくないカフェ」**  
(火・木) 12:00～16:00  
☎ 通信舎 (河原二丁目) ☎ 20-9366  
☎ 子ども・若者課 (サロン時間外) ☎ 49-2251

---

- **消費生活相談** (月～金) 9:00～12:00、13:00～16:15  
☎ 彦根市消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎ 30-6114

---

- **交通事故相談** (火・木) 9:00～12:00、13:00～16:00  
☎ 県立交通事故相談所彦根分室 (湖東合同庁舎内) ☎ 27-2230

---

- **市民活動・ボランティア活動相談** (金) 9:30～12:30  
☎ ひこね市民活動センター ☎ 23-2008

---

- **心配ごと相談所** (月～金) 10:00～12:00、13:00～16:00  
☎ 彦根市社会福祉協議会 (福祉センター別館) ☎ 22-0294

---

- **ウイズ相談室総合相談**  
(火～金) 13:00～16:00 (受付15:30まで)
- **ウイズ相談室専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)**【要予約】  
☎ 男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) ☎ 21-5757

## 7月 たちばな号巡回予定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、7月のたちばな号の巡回を臨時運休する場合があります。運行状況の確認は市立図書館ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください(たちばな号で貸し出した図書は返却期間は、次回巡回日まで延長します)。

☎ 彦根市立図書館 ☎ 22-0649 ☎ 26-0300

1日(休)	宮田町山田神社	11:00
	J A 東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
2日(休)	太平団地	13:20
	市民交流センター	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
3日(金)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	B S アパート2号棟	15:10
7日(火)	清崎町ばんば	13:30
	J A 東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
8日(休)	多景保育園横	13:20
	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
9日(休)	楡町公民館	13:30
	亀山出張所	14:20
	人権・福祉交流会館	15:10
10日(金)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社	14:10
	旭森地区公民館	15:00
14日(火)	J A 東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	ローソン彦根外町店駐車場	15:00
15日(休)	清崎町浄宗寺	13:30
	亀山ニュータウン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
16日(休)	開出今菅原神社	13:20
	蔵の町団地中央	14:10
	滋賀県営開出今団地集会所前	15:00
17日(金)	平田町大沢高岸B公園	11:00
	西今町松田団地	13:20
	西今町伊庭団地	14:10
	若葉小学校東門	15:00
21日(火)	稲里町公民館	13:30
	みずほ文化センター前駐車場	14:20
	稲枝駅前	15:10
22日(休)	千鳥ヶ丘会館横	13:15
	小泉町公民館	14:00
	平田町明照寺前	14:50
28日(火)	大藪町農業倉庫	13:20
	後三条会館	14:10
	中藪一丁目白山神社	15:00
29日(休)	新海町公民館	13:30
	田附町公民館	14:20
	本庄町公民館	15:10
30日(休)	普光寺町(東ノ辻広場)	11:00
	彦富町公民館	13:10
	金沢町公民館	14:00
	港屋駐車場東	14:50

**図書館休館日 (7月)** 6日(月)、13日(月)、20日(月)、23日(木・祝)、24日(金・祝)、27日(月)

## 7月 し尿収集予定

☎ 彦根市事業公社 ☎ 23-4135 ☎ 23-4134

1日(休)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(休)	野田山、海瀬、幸、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
3日(金)	里根、外、野田山、八坂、須越、西今、八坂東団地、正法寺
6日(月)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
7日(火)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニ一団地)、橋向、芹川
8日(休)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
9日(休)	城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
10日(金)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
13日(月)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林中下・長江)、田原、金田、石寺(上下)、上岡部、下岡部、出路
14日(火)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金亀、元、船、旭、佐和
15日(休)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
16日(休)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦(第1部)、中央(第2・3部)、新、立花
17日(金)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、長曾根南、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・三ノ丸)、駒東
20日(月)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
21日(火)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
22日(休)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
27日(月)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
28日(火)	高宮、広野、金剛寺
29日(休)	高宮、広野、金剛寺
30日(休)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士

..... < 広告欄 > .....

## 熱中症に注意しましょう!

今年の夏は新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクを着用することや換気をする機会が増えるため室内の気温が上がる中、熱中症にならないよう注意しましょう。

こまめに水分補給



マスク着用時はのどの渇きを感じにくくなります。

エアコン、扇風機を使おう



換気をしつつ、部屋の温度を調整しましょう。

マスクを着用しての激しい運動は避ける



気温、湿度の高い中でのマスクの着用は要注意。

体調に異変を感じた時は早めに休息を



日頃から体温測定・体調チェックをし、無理をしないようにしましょう。

屋外で人とじゅうぶんな距離(2メートル以上)を確保できる場合は、マスクを外すようにしましょう。熱中症になりやすい子どもや高齢者は、より注意する必要があります。周囲の人からも積極的な声かけをお願いします。 ☎ 健康推進課 ☎ 24-0816 ☎ 24-5870

## 6月27日(土)粗大ゴミ受け入れ

㊦ 6月27日(土) 8:00～11:00

㊦ 有料 (大きさが1m未満の小型家電は無料)。 他 運転免許証など(住所確認できるもの)をお持ちください。

### 受け入れできるもの

粗大ごみ (小型家電を含む)  
※割れていない電球・蛍光灯なども受け入れます。  
※テレビなどの家電リサイクル法対象品は引き取れません。  
※搬入時間は、通常と異なります。

### 問 清掃センター

☎ 22-2734 FAX 24-7787

## 男女共同参画の川柳募集

日々の暮らしの中で「これって男女平等?」と感じた川柳を募集します。

応募条件 ▶男女共同参画に関するもの ▶未発表のもの ▶1人2作品まで ▶市内在住・在勤・在学の人  
㊦ 7月31日(金)までに応募用紙に作品と①住所②名前③年齢④電話番号を書いて郵送、FAX、メール。※応募用紙は彦根市ホームページからダウンロードできます。

他 副賞あり

問 男女共同参画センター「ウィズ」

☎・FAX 24-3529

✉ with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

〒522-0041 平田町670

## 特別定額給付金

### 親族からの暴力などを理由に避難している人へ

世帯主でなくとも申請を行い給付金を受け取ることができます。

㊦ 次のいずれかに該当する人

▶配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けている

▶婦人相談所から「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」や、配偶者暴力相談支援センター、市町村などによる確認書が発行されている

▶4月28日以降に住民票が彦根市に移され、住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の対象

問 子育て支援課

☎ 26-0994 FAX 26-1768

## 旧優生保護法による優生手術

### 相談窓口設置 (一時金の支給など)

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までに優生手術などを受けた人は、国から一時金320万円が支給されます。支給は本人からの請求が必要です。

問 旧優生保護法一時金受付・相談窓口 (県健康寿命推進課内)

☎ 077-528-3653

FAX 077-528-4857

✉ eg0002@pref.shiga.lg.jp

## 男女共同参画推進事業者表彰

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的に取り組む事業者を表彰しています。

選考の結果、多様な働き方を推進し、働きやすい職場環境の実現に向けて取り組んでいる、次の事業者を表彰しました。



▲ (左)社会福祉法人 心暖まる会 特別養護老人ホーム サニープレイス彦根 (右)株式会社 ナショナルメンテナンス

### 表彰事業者

●社会福祉法人 心暖まる会 特別養護老人ホーム サニープレイス彦根

●株式会社 ナショナルメンテナンス

問 企画課

☎ 30-6101 FAX 22-1398

## 市民・企業意識調査結果報告

次期男女共同参画計画の策定にあたり、昨年11月に実施した意識調査に対して、市民意識調査:360件、企業意識調査:79件の回答がありました。市民意識調査では、男女共同参画への意識と実態には差があることが分かり、この課題を踏まえ、次期計画では、男女共同参画を実感できる社会の実現を目指し、推進に取り組みます。

問 企画課

☎ 30-6101 FAX 22-1398

## 消費生活センターつうしん

第126回

### フリマサービスのトラブルに注意!

【事例】 初めてフリマアプリ (インターネット上で個人同士が商品や役務を取引できるサービス) を利用し、新品と記載されていた時計を購入したが、届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。(60歳代 男性)

※出典: 国民生活センター「見守り新鮮情報 349号」

### ひとことアドバイス

■ 生前整理や終活 (人生の終わりについて考える活動) の意識もあり、フリマサービスの利用が高齢者にも広がっています。

■ 当事者間で話し合っても、サービス運営事業者に相談しても交渉が進まない場合は、問題点の整理などを行うため、消費生活センターなどに相談しましょう。

▶彦根市消費生活センター ☎ 30-6144 (平日 9:00～12:00、13:00～16:15)

▶消費者ホットライン 局番なしの「188」

※案内に従い居住地の郵便番号を入力すると、最寄りの相談窓口につながります (10:00～16:00)。